

平成25年4月17日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成25年4月17日(水) 午後3時00分
場所	教育委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後4時22分
出席委員	
委員 長	横井利男
委員	雁部隆治
委員	鈴木みゆき
委員	阿部博道
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長)	佐久間之
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	橋爪昭男
生涯学習課長	前田泰伯
スポーツ振興課長	中山賢治
ひきふね図書館長	村田里美

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

(平成25年2月6日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第27号「墨田区立学校文書管理規程の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明す

る。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。
- **横井委員長** それでは、議決事項第1議案第27号「墨田区立学校文書管理規程の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第28号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。
- **横井委員長** それでは、議決事項第2議案第28号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第29号「墨田区立小中学校の主任の発令について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。
- **横井委員長** それでは、議決事項第3議案第29号「墨田区立小中学校の主任の発令について」原案どおり発令することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第30号「屋外体育施設管理事務所の設置及び処務に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。
- **横井委員長** それでは、議決事項第4議案第30号「屋外体育施設管理事務所の設置及び処務に関する規則の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「平成24年度重要事業の進行状況について」、資料1のとおり庶務課長、ひきふね図書館長が説明する。

- **横井委員長** 桜堤中学校について先ほど見せていただきましたが、立派なものことができましたね。ぜひ、中身も充実するよう学校にお願いしました。

報告事項第2

「墨田区学校安全衛生委員会平成25年度委員の指名について」、資料2のとおり庶務課長が説明する。

- 横井委員長 何かご質問はございませんか。それでは、報告承りました。

報告事項第3

「平成25年度墨田区立小中学校学級編成について」資料3のとおり学務課長が説明する。

- 横井委員長 何かご質問はございませんか。
- 雁部委員 特別支援学級については、これから全校に配置していくという形ですか。
- 学務課長 現在、小学校では25校中15校、中学校については11校中6校ということで、全校には配置されていません。毎年、人数が少しずつ増えていることもありますので、今後も増えていくと思います。

報告事項第4

「墨田区児童生徒健康白書の改訂について」、資料4のとおり学務課長が説明する。

- 雁部委員 だいたい見てみると、アンケートの方法が項目によってばらつきがあると思います。できれば墨田区の状況を把握するという意味では、全校実施のアンケートでまとめたほうが、傾向がつかめると思います。何校か抽出した場合、体力の成績のいい学校ばかりを抽出した場合とそうでない場合で結果が大分違ってくるので、アンケートの仕方も考えた方がいいと思います。
- 学務課長 次回のアンケートの際には、ご意見を踏まえ、検討してみます。
- 鈴木委員 白書の25ページにある通学時間で、小学生がバスや電車を使用するというのは、学校選択制のせいでしょうか。
- 学務課長 学校選択制が小学校で3割弱、中学校で5割くらいになっていますので、その影響ではないかと思います。
- 鈴木委員 40分以上かけて通学する子もいるという、それが墨田区の今の現状だということですね。

報告事項第5

「平成25年度学力向上「新すみだプラン」について」、資料5のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

- 横井委員長 何かご質問はございませんか。それでは、報告承りました。

報告事項第6

「墨田区学力向上3か年計画について」、資料6のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

- 横井委員長 何かご質問はございませんか。それでは、報告承りました。

報告事項第7

「わんぱくこどもフェスティバルの開催について」資料7のとおり生涯学習課長が説明する。

- 横井委員長 何かご質問はございませんか。それでは、報告承りました。

報告事項第8

「家庭教育学級補助金事業の周知について」、資料8のとおり生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。それでは、報告承りました。

その他

「インフルエンザの発生状況について」学務課長が説明する。

「後援事業に係る問題への対応について」庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 要綱に違反していれば、元々認められなかったということですか。
- **庶務課長** そうです。最初から政治的なパンフレットが配られると分かっていたら、要綱にそぐわないということで、後援の使用承認はしなかったということです。
- **横井委員長** 適切に対処願います。その場合は、公示されるのですか。
- **庶務課長** 公示という対応にはなりません。区民への周知の方法については、総務課と最終調整をしているところです。

「学力向上3か年計画について」横井委員長が提言する。

- **横井委員長** これまでも、教育研究所、指導室、各学校はそれぞれ学力向上に向けて頑張ってきていますが、なかなか実績が伴わないのが現状です。昨日の校長会で、学力低位層への個別的な対応と上位層の学力の一層の伸張を図る取組みを更に充実していただきたいというお話を、校長先生方にさせていただきました。普段の授業は、普通にやってしまうとどうしても平均的なところを目指して進めてしまいますので、下位層にとっては分かりづらい、また、上位層にとっては面白くないという授業になってしまいます。私もいろいろな授業を見せていただいておりますが、先生方はそれなりに努力されているのですが、今言ったような意味で、なかなか効果があがってこないのではと感じております。

東京都教育委員会の施策連絡会において、杉並区教育委員会の事例の報告がありました。教育長と指導室長が出席されているので、後ほど資料を配っていただければと思います。

それによりますと、まず、算数・数学と国語の得点を二次元座標にとって、その分布を調べたところ、全体の傾向として国語・算数の点がいいお子さんと悪いお子さん、そしてその中間くらいのお子さんに分かれます。基礎的な国語と算数ができていなければ、理科や社会そして他の教科も十分はできないだろうと思います。ですから問題の一つは、基礎的な教科の国語、算数の学力を充実させなければならないということです。特に全体としては二極化していて、点のいいお子さんと悪いお子さんが存在します。それに対応するような指導方法を考えていくことが大事なのではと感じます。先生方も気がついて一生懸命やっているけれども、なかなか十分な効果が上げられていない。杉並区では、各学校で習熟度別授業を行っていて、進んでいるお子さんと、もっと頑張りたいお子さんとを分けて指導するというを行っております。そういったことをより充実させるなど、墨田区でも、実態にあった指導を考えていくのが必要だと感じます。国レベル、都レベルの学力調査を墨田区でも継続して行っていて、データがあります。このデータをうまく活用して、個別の児童・生徒の傾向、それから学級の傾向をみれば担任の指導力がもしかしたら分かるかもしれません。全体としては、学校の傾向も分かると思います。いろいろと多面的に見ることによって、きめ細かな指導ができるようになるのではという気がします。ただ、これは口で言うことは易しいですが、非

常に難しい内容です。ですから、まず実態を把握していただき指導室とも連携をして、学力差がある子ども達に対する適切な指導法を考えていけたらいいと思っています。PISA型の学力と体力の向上を図ろうとしていますが、基礎・基本ができていないのに、そこをやってもますます分からなくなってしまうのです。

そういう点では、習熟度別のようなものをきちっとするという事は、子ども達のためにもなると思います。

ある小学校の熱心な教師が、できない生徒に居残り授業を行ったところ、モンスターペアレンツがいじめだと怒鳴り込んだという記事が新聞に載っていました。居残りをさせると学力が低いことがわかってしまい、人権侵害だとクレームをつけられた、という校長先生の話も聞かれました。子どものことを考えたら、そういうことも必要なのです。習熟度別の授業を行ったり、教室を作るなどは、長い目で見ると学力向上につながりますし、学校に行く喜びにつながると思います。昨日もお話しましたが、いじめの問題や不登校等の問題の中には、多分に学力差なども関係しているのかもしれない。学力差があると認めた上での対応を考える必要があるのではと考えます。平均的な大前提の教育が学校ではなされていると思います。差別等難しい問題もあるかもしれませんが、そういったことも積極的に打ち出していくというのも大事だという気がしています。

○ **雁部委員** 先日、保護者から少人数学級でのクラス分けについて、差別ではないかと電話がありました。やはり、親から見ると分けられるというのは本意ではないというのが普通だと思います。ただ、学校がきちんと説明をすれば親も納得してくれると思います。今までゆとり教育により、成績についても「良くできた」など、曖昧な表現でした。ここは、はっきりテスト等で順位を出してもいいと思います。自分の子どもの能力がどの位なのか親が把握していないので、こういう問題が起こるのだと思います。学校側は、この子は40点しかとれてないので学力はあまりよくない、という説明を曖昧にしないで、何のために分けて教えるかということを十分に説明すれば、保護者は納得すると思います。これは、子どもの将来のため、子ども達のために行っていることなのです。それを保護者が理解していないというのが大きな問題だと思います。習熟度別クラス分けは、どんどんやっていいと思います。それが学力向上につながると考えます。

○ **横井委員長** 例えば運動会でかけっこをすると、明らかに足の速い子と遅い子が歴然とするわけです。算数の計算能力や漢字の読み書き能力も、最終的には一定のレベルまで達してほしいわけですが、習熟するのに時間のかかるお子さんと、自分で勉強してすぐにできてしまいますお子さんがいるということはあることです。それを前提として認めないといけないと思います。自分の子どもが差別されているとお思いになる方がいることはわかりますが、では、何もしないで40人学級にいるということが、そのお子さんにとって本当に幸せなのかどうかということを考えてもらいたいです。もはや学級や学校の問題ではなく墨田区全体として、そういう姿勢でいくのだということを出せないのでしょうか。我々は冷静に客観的に子ども達を見て、何が最終的に子ども達のためになるのかということを考える施策を考えてもいいのではないかと思います。

○ **鈴木委員** 習熟度別にしたときに保護者としては、自分の子ができないというレッテルを貼られるということが嫌なのだと思います。学ぶとこんないい事があるとか、学んだ先にあるモデル像など学びの目標や未来を示しながら進め、ゆっくりとしっかりとやれば必ずこういう所に行けるといふビジョンがあると親は納得できると思います。そこは、ちゃんと一方で出すべきだと思います。習熟度別になると、個別対応ができ、個人的にバックアップができます。そういうときこそTT(テ

ーム・ティーチング)を使うなど、せっかく学芸大学と組むのであれば、そこに教育技術のある、そして熱意のある学生を配置してマンツーマンで教えてくれるなど、教えてもらってよかったと感じてもらえるといいと思います。

- **阿部委員** 形式的に皆平等というのでは、実質平等は確保できません。理由があつて学力が低い子には補ってあげることが本当の平等になるわけです。皆、右に習えで形式的に平等にすることで、かえって遅れてる子はどんどん差がついていってしまう。その方が、むしろ差別を助長してしまうと思います。足りない子には補ってあげることが、実質的には平等に適うのではないかと思います。確かに、自分のお子さんがあまりできないクラスにいてしまうと面白くないという気持ちはわかります。そこは、説明の仕方だと思います。特に、小学校では基礎的なことが遅れてしまい、段階的に学んでいく途中で躓くと、次に進めません。そこをなんとか補ってあげるのだと説明すれば、平等の意味がわかってもらえると思います。
- **横井委員長** これが今、危惧されているように、いじめの原因になってしまつては困るわけです。遅れているクラスにいる子に対して、悪口をいうような雰囲気にならないようにする方法が必要だと思います。また、いわゆるモンスター・ペアレンツからクレームがあつたときに、個々の先生方が対応していただいてそれで済めばいいのですが、だめならば教育委員会がそれについて適切に指導するという体制を作るといいと思います。
- **教育長** 学力向上は25年度の最重点課題だと思っています。それにあつては、ひとつは学校だけではなく、教育委員会としても習熟度別クラスの意味など、保護者に発信をしていかなければならないと思います。学力向上「新すみだプラン」にありますように、放課後すみだ塾や学習クラブそれからすみだチャレンジ教室などについても、教育委員会から保護者に向けて発信していきたいと思っています。どういうことに取り組んでいて、どういう目的のためにやっているのか、正確に理解してもらおうようにしていきたいと思っています。
- **横井委員長** この放課後すみだ塾やすみだチャレンジ教室など、非常にいいと思うので、ぜひ進めていただきたいです。ただ、これに強制力はないですね。
- **教育長** 強制力はありませんが、児童・生徒を指名してなるべく出るように指導しております。
- **横井委員長** チャレンジ教室もそうですが、子ども達のためになるのだということを発信しなければなりません。
- **教育長** 学力向上だけが先走りしないようにしなければならぬと考えております。
- **横井委員長** 校長会でお話したことですが、子ども達の学校での時間の大部分は授業です。この授業が、参加して得るものがあつたという喜びがあればいいのだけれど、今の授業ですと、一部の子にとっては分からない授業、一部の子にとっては分かりきつた面白くない授業になっています。そういったことも含めて、よりよい授業と子ども達の実態にあつた学習を進めていただきたいと思っています。

以上で、教育委員会を終了いたします。